

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・住民記録係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	播磨町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民協働部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	氏名、生年月日、性別、住所等が記載された住民票を編成したもので、住民の居住関係を公証するとともに国民健康保険、児童手当、自衛官等募集事務等の事務処理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 氏名の振り仮名、3 生年月日、4 性別、5 世帯主氏名及び世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった年月日、8 住所を定めた日、9 転入等の年月日・従前の住所、10 個人番号、11 選挙人名簿に登録されている旨、12 国民健康保険の被保険者の資格に関する事項、13 後期高齢者医療の被保険者の資格に関する事項、14 介護保険の被保険者の資格に関する事項、15 国民年金の被保険者の資格に関する事項、16 児童手当の支給を受けている者の資格に関する事項、17 住民票コード、18 旧氏及び旧氏の振り仮名、19 通称、20 通称の記載及び削除に関する事項、21 住民基本台帳法第 30 条の 45 に規定する項目	
記録範囲	播磨町に住民登録のある者（又はあった者）	
記録情報の収集方法	住民異動届届出人、住民基本台帳ネットワークシステム、各市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	県及び国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 播磨町企画総務部総務課 (所在地) 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 9 月 24 日